

市民法律講座 中止のお知らせ（3月14日分）

2020年3月14日（土）に開催を予定しておりました
市民法律講座「相続について」は、新型コロナウイルスの感染拡大
防止の観点から、中止することといたしましたので、お知らせいた
します。

2020年（令和2）年3月2日

兵庫県弁護士会姫路支部